証券コード　６３６７
２０１０年６月４日

株　主　各　位

大阪市北区中崎西二丁目４番12号 梅田センタービル
ダイキン工業株式会社
取締役社長　岡　野　幸　義

第107期定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主のみなさまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第107期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（３頁から７頁まで）をご検討くださいまして、以下のいずれかの方法により、2010年６月28日（月曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使されます場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**上記の行使期限までに到着するようご返送ください。**

【電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使されます場合】

パソコンまたは携帯電話から当社の議決権行使サイト(http://daiko-sb.gcan.jp)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、**上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。**

なお、お手続きに際し、後記の「電磁的方法による議決権の行使について」（８頁から９頁まで）を必ずご確認いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１.日　時　　**2010年６月29日（火曜日）午前10時**

２.場　所　　**大阪市北区茶屋町19番19号**
ホテル阪急インターナショナル　４階「紫苑の間」

3.目的事項

報 告 事 項　1．第107期（2009年4月1日から2010年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件

2．第107期（2009年4月1日から2010年3月31日まで）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案　剰余金処分の件

第2号議案　自己株式取得の件

第3号議案　取締役10名選任の件

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

第5号議案　役員賞与支給の件

4.招集にあたっての決定事項

【議決権を複数回行使された場合の取扱い】

①書面により議決権を複数回行使された場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使として取り扱います。

②電磁的方法により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。

③電磁的方法と書面の両方で議決権を重複行使された場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じました場合は、インターネット上の当社ホームページ(http://www.daikin.co.jp)に修正後の内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主のみなさまへの還元につきましては、連結純資産配当率、連結業績、財務状況、資金需要等を総合的に勘案し、安定的に実施しております。

しかしながら、期末配当金につきましては、当期の業績が減益となりましたことから、前期に比べ１株につき３円減配し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、年間の配当金は、中間配当金を含め、１株につき６円減配の32円となります。

期末配当金に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額
　当社普通株式１株につき金16円
　総額　4,666,440,272円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
　2010年６月30日

第２号議案　自己株式取得の件

会社法第156条の規定に基づき、ストックオプション行使時に交付する株式として使用するため、本総会終結の時から１年以内に、当社普通株式40万株、取得価額の総額18億円を限度として取得することにつき、ご承認をお願いするものであります。

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
1	井上礼之（いのうえのりゆき） (1935年３月17日)	1957年３月　当社入社 1979年２月　同社取締役 1985年２月　同社常務取締役 1989年６月　同社専務取締役 1994年６月　同社代表取締役社長 1995年５月　同社代表取締役会長兼社長 1996年６月　同社代表取締役社長 2002年６月　同社代表取締役会長兼CEO（現職） 〔重要な兼職の状況〕 ・財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長 ・関西フィルハーモニー管弦楽団理事長 ・関西電力株式会社社外取締役 ・阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役 ・社団法人関西経済連合会副会長	63,200株
2	岡野幸義（おかのゆきよし） (1940年11月８日)	1964年４月　当社入社 1994年６月　同社取締役 1998年６月　同社常務取締役 2001年６月　同社専務取締役 2002年６月　同社代表取締役副社長 2004年６月　同社代表取締役社長兼COO（現職）、企業倫理委員会委員長 2005年８月　同社業務の適正を確保するための体制整備構築委員会委員長（現職） 2005年10月　同社CSR委員会委員長（現職） 2006年７月　同社情報開示委員会委員長（現職） 2007年９月　同社企業倫理・リスクマネジメント委員会委員長（現職）	35,600株
3	寺田千代乃（てらだちよの） (1947年１月８日)	1976年６月　アート引越センター創業 1977年６月　アート引越センター株式会社〔現アートコーポレーション株式会社〕設立、代表取締役社長就任（現職） 2002年６月　当社取締役（現職） 2006年７月　同社人事・報酬諮問委員会委員長（現職） 〔重要な兼職の状況〕 ・アートコーポレーション株式会社代表取締役社長 ・アートプランニング株式会社代表取締役社長 ・株式会社コティ代表取締役社長 ・株式会社グレース代表取締役社長 ・株式会社ロック･フィールド社外取締役 ・京阪電気鉄道株式会社社外取締役	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
4	池渕浩介 (いけぶち こうすけ) (1937年3月4日)	1960年4月　トヨタ自動車工業株式会社〔現トヨタ自動車株式会社〕入社 1988年9月　同社取締役 1994年9月　同社常務取締役 1996年6月　同社専務取締役 1999年6月　同社代表取締役副社長 2001年6月　同社代表取締役副会長 2005年6月　同社相談役・技監 2006年6月　当社取締役（現職） 2006年7月　同社人事・報酬諮問委員会委員（現職） 2009年7月　トヨタ自動車株式会社顧問・技監(現職) 〔重要な兼職の状況〕 ・株式会社名古屋グランパスエイト代表取締役社長 ・社団法人中部産業連盟会長 ・ダイハツ工業株式会社社外監査役 ・日野自動車株式会社社外監査役	2,000株
5	川村群太郎 (かわむら ぐんたろう) (1945年1月8日)	1967年4月　当社入社 1996年6月　同社取締役 2000年6月　同社常務取締役 2002年6月　同社専務取締役 2003年9月　同社淀川製作所長（現職） 2004年6月　同社取締役兼副社長執行役員（現職）、化学事業担当（現職）	24,800株
6	十河政則 (とがわ まさのり) (1949年1月11日)	1973年4月　当社入社 2002年6月　同社取締役、総務担当（現職）、秘書室長（現職） 2004年6月　同社取締役兼常務執行役員、人事担当（現職） 2007年6月　同社取締役兼専務執行役員（現職）、コーポレートコミュニケーション担当（現職）、人事本部長（現職） 2007年10月　同社施設担当（現職）	10,100株
7	蛭子毅 (えびす たけし) (1962年9月1日)	1988年4月　当社入社 2005年6月　同社執行役員、テクノロジー・イノベーションセンター推進室メンバー(現職) 2006年6月　同社取締役兼執行役員、経営企画室長（現職） 2007年6月　同社取締役兼常務執行役員（現職）	10,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
8	※ 冨田次郎（とみたじろう） (1949年８月７日)	1970年４月 当社入社 1995年１月 同社機械技術研究所生産技術開発センター室長 1996年11月 同社汎用空調生産本部第一製造部長 2000年２月 ダイキンヨーロッパエヌブイ出向、同社取締役 2008年６月 当社専任役員 2009年11月 ダイキンヨーロッパエヌブイ取締役副社長、当社DJプロジェクトリーダー(現職) 2010年５月 当社執行役員（現職)、空調生産本部長（現職)、PD提携推進委員会委員長（現職)	1,300株
9	※ 髙橋孝一（たかはしこういち） (1956年５月24日)	1979年４月 当社入社 1998年７月 同社管理・財務本部管理部予算担当部長 1999年10月 同社経営企画室経営企画担当部長 2006年６月 同社執行役員（現職)、管理・財務担当、管理・財務部長 2007年６月 同社経理財務・予算担当（現職)、経理財務本部長（現職)	4,800株
10	※ 田中修（たなかおさむ） (1963年３月５日)	1986年４月 当社入社 2007年７月 同社空調生産本部マルチ・アプライド商品グループリーダー　主席技師 2008年５月 同社空調生産本部マルチ商品グループリーダー　主席技師 2009年５月 同社空調生産本部副本部長（現職)、DJプロジェクトサブリーダー（現職) 2009年６月 同社専任役員 2010年５月 同社執行役員（現職)、空調開発(アプライド・ソリューション、低温含む）担当（現職)	1,000株

(注) １.井上礼之氏は、財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長および関西フィルハーモニー管弦楽団理事長を兼務しており、当社は同財団に寄付、同楽団に協賛金の提供を行っております。
その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２.寺田千代乃氏および池渕浩介氏は、社外取締役の候補者であります。
３.寺田千代乃氏につきましては、経営者としての豊かな経験に根ざした大所高所の観点から、また、自ら起業し会社を育て上げてきた経営者としての経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
池渕浩介氏につきましては、生産革新をはじめとした製造業の企業経営に関わる豊かな経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
４.寺田千代乃氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって８年であり、池渕浩介氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。
５.当社は、寺田千代乃氏および池渕浩介氏との間で会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、両氏との間の上記契約を継続する予定であります。
６.寺田千代乃氏および池渕浩介氏が社外取締役として最後に選任された後、在任中に当社サービス本部および当社子会社において不適切な会計処理が行われたことが判明しました。両氏は、上記事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行っており、また、上記事実の判明後は、再発防止のための提言を行うなど必要な対応を行いました。

7．池渕浩介氏が社外監査役を務めるダイハツ工業株式会社は、2009年１月、淀川労働基準監督署から時間外労働の賃金不払いについての是正勧告を受けました。同氏は、同社の取締役会、監査役会において、日頃から安全・環境・品質等のリスク管理やコンプライアンス等について意見を述べておりますが、上記事実を機に、再発防止策をはじめ一層の内部統制体制の充実をはかるよう意見表明を行っております。
8．※印は、新任の候補者であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

会社法第329条第２項の規定に基づき、会社法第335条第３項に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、あらかじめ補欠の社外監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略　　歴 〔重要な兼職の状況〕	所有する 当社株式の数
家近　正直（いえちか　まさなお） (1933年７月18日)	1962年４月　弁護士登録（現職） 1981年４月　大阪弁護士会副会長 1988年３月　法務省法制審議会商法部会委員 1994年７月　司法試験考査委員 2004年４月　甲南大学法科大学院教授 〔重要な兼職の状況〕 ・弁護士法人第一法律事務所代表社員 ・株式会社カプコン監査役 ・京阪電気鉄道株式会社社外監査役 ・田辺三菱製薬株式会社社外監査役 ・古野電気株式会社社外監査役 ・株式会社日本エスコン社外監査役	0株

(注) １．家近正直氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．家近正直氏は、社外監査役の候補者であります。
３．家近正直氏は、弁護士として活躍されており、法律面を中心とした客観的・中立的な監査業務が期待されることから、候補者として適任であると考えております。
４．家近正直氏は、これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての豊富な経験や知識に基づき、企業経営に対する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
５．家近正直氏が社外監査役に就任している田辺三菱製薬株式会社は、同社子会社による医薬品の製造承認申請資料のデータ改ざん等の薬事法違反により、2010年４月、厚生労働省から行政処分を受けました。同氏は、日頃から同社取締役会および監査役会においてコンプライアンス、内部統制システム整備等の観点から経営管理体制全般について意見表明および注意喚起を行っており、また、当該データ改ざん等の発覚後においては、特に原因究明の必要性、再発防止策等について意見表明を行っております。
６．家近正直氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役８名（社外取締役２名を除く。）に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額123,000,000円を支給することのご承認をお願いするものであります。

以　上

電磁的方法による議決権の行使について

Ⅰ．インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申しあげます。

記

1．ご留意いただく事項

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の株主名簿管理人が開設する議決権行使サイト（**http://daiko-sb.gcan.jp**）をご利用いただくことによってのみ可能です。
※インターネットにより議決権を行使されます場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

(2) インターネットにより議決権を行使された場合は、同封の議決権行使書をご郵送いただく必要はございません。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

(4) インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（2010年６月28日(月曜日)）午後５時30分まで可能ですが、議決権行使結果の集計上お早めに行使していただきますようお願い申しあげます。

2．お手続きの方法

(1) **http://daiko-sb.gcan.jp** にアクセスしてください。
「ＱＲコード」から議決権行使サイトへのアクセス方法
バーコード読取機能付き携帯電話で、左の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトへ接続してください。なお、操作方法につきましては、各携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

(2) 株主様確認のため、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力のうえ、画面の「ログイン」ボタンをクリックしてください。

(3) 同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」は仮のものであり、株主様以外の第三者による不正なアクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、株主様の任意の「新パスワード」に変更していただきます。
※「新パスワード」は、本総会の議決権行使期間中、議決権行使サイトへ再度ログインする際に必要となります。再発行はいたしかねますので、ご失念にご注意ください。

(4) 画面の案内に従って、議決権を行使してください。

3．システム環境について

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

(1) インターネットにアクセスできること。

(2) パソコンによるインターネット接続の場合

①インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Internet Explorer Ver.5.0以上、またはNetscape Communicator Ver.4.5以上を使用できること。

②招集通知の添付ファイルを参照するためのソフトウェアとして、Acrobat Reader Ver.5.0以上を使用できること。

(Internet Explorerはマイクロソフト社、Netscape Communicatorはネットスケープ社、Acrobat Readerはアドビシステムズ社の登録商標または商標です。)

(3) 携帯電話によるインターネット接続の場合

①SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

②以下のサービスが利用可能であること。

EZweb、iモード、Yahoo!ケータイ

(EZwebはKDDI株式会社、iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、Yahoo!は米国Yahoo!Inc.の登録商標または商標です。)

4．お問合せ先（通話料無料）

(1) インターネットによる議決権行使におけるパソコン操作等でご不明な場合のご連絡先

株式会社だいこう証券ビジネス　証券代行部（ITヘルプデスク）

電話　0120－911－860［受付時間：24時間］

(2) 上記以外の株式に関する各種お問合せ先

株式会社だいこう証券ビジネス　証券代行事務センター

■株式事務に関するご照会　電話　0120－255－100

■特別口座に関するご照会　電話　0120－351－465

〔受付時間　9:00～17:00（土、日、祝祭日、年末年始を除く。)〕

II．議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合は、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会場　大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル 4 階「紫苑の間」
ＴＥＬ．(06) 6377-2100

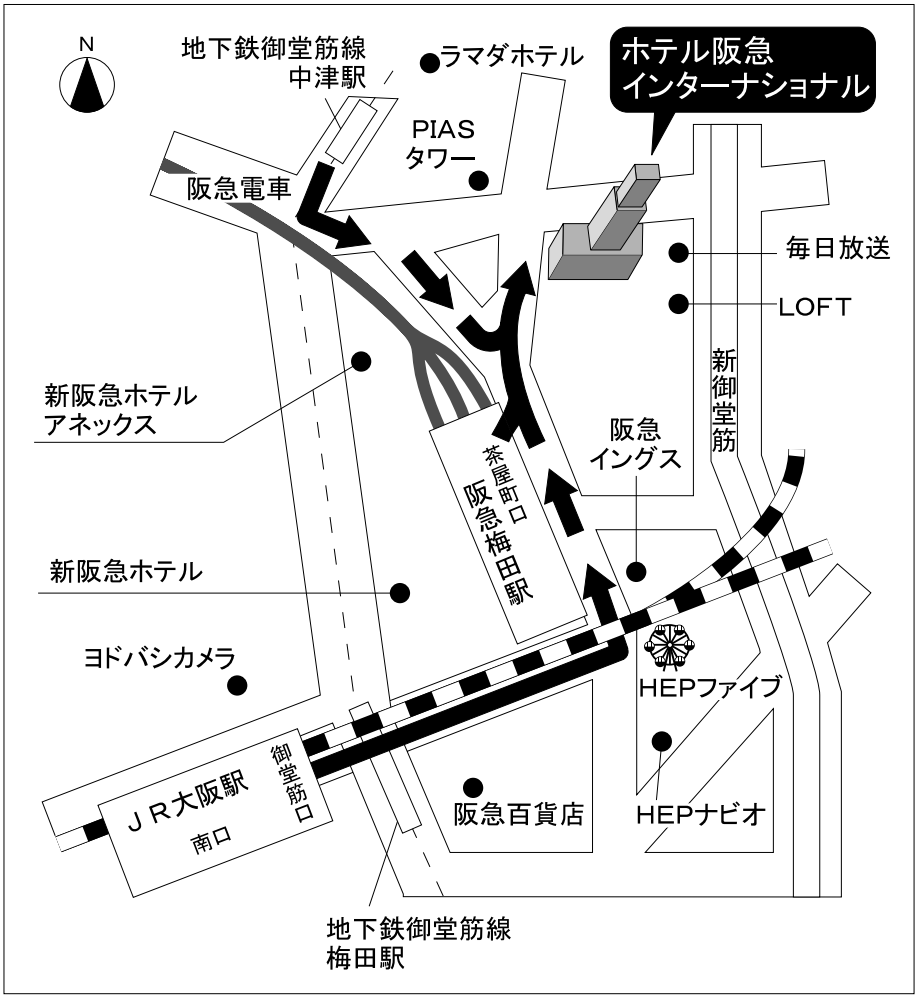

交通

- **ＪＲ大阪駅御堂筋口または南口より徒歩約10分**
- **阪急梅田駅茶屋町口より徒歩約 3 分**
- **地下鉄御堂筋線中津駅 4 番出口より徒歩約 5 分**